

公表

○事業所名	城陽市立ふたば園		
○保護者評価実施期間	令和6年11月1日 ～ 令和6年12月6日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	111 (回答者数)	88
○従業者評価実施期間	令和6年11月1日 ～ 令和6年11月15日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	11 (回答者数)	11
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年12月9日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	グループ指導と個別指導をセットで実施することにより、子ども一人一人に合わせた発達支援と集団場面での社会性、行動面に対する支援を行うことができる。	子どもの特性に焦点を当てた療育を計画するために、子どもの年齢や課題によってグループ編成をしている。	少人数での療育ができる体制を整えることで、より子どもに適したグループ指導ができるようになる。
2	スタッフは公認心理師、言語聴覚士、作業療法士の専門職で構成されているため、専門的な評価、支援をすることができる。	一人の子どもに各専門職の担当がつくことで、多面的に子どもの支援を考えることができる。	ケース会議をこまめに行い、子どもの変化に即時に対応できるよう心掛ける。
3	親子通園という形態をとっているため、療育の場面を保護者にも見学してもらっている。目の前の子どもの様子を見ることにより、子どもの課題や支援の方法への理解が深まるため、家庭で生かしてもらうことができる。	保護者が療育に参加をし、実際に子どもと関わってもらうことを通じて、子どもへの声かけのタイミング等を伝えている。	最近では、共働きの保護者が多く、平日の昼間に療育に通うことは時間的な制約が多い。なるべく保護者が通いやすいよう時間の調整をしていきたい。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	園庭がないためドッジボール、鬼ごっこなど広いスペースを必要とする活動を設定しにくい。	敷地面積が狭い。	少人数で危険がないよう気を付けながら行う。
2	きょうだいを連れてくることができない。	保護者も療育に参加するため、きょうだいを連れてきた場合、きょうだいを預かることができない。	ファミリーサポートや一時保育等を紹介する。
3	保護者が療育に通う曜日、時間を選べない。	子どもの課題に合わせてグループ分けをし、指導をしているため、保護者の希望に添えないことがある。	事前に保護者の都合の悪い日時を確認し、その曜日、時間帯は避けるようにする。